

産婦健康診査開始のお知らせ

大阪府における産婦健康診査事業の開始に伴い
今までの産後1か月健診が産婦健康診査に変わります！

産婦健康診査とは？

今までの産後1か月健診（問診、診察、体重測定、尿検査）に加えて、**こころの健康状態の確認**をさせていただきます。健診の結果によっては、母子が必要な支援が受けられるように、市への報告や専門医療機関へ紹介等を行います。尚、産婦健康診査は、しばらくの間産後1か月健診のみとさせていただきます。

開始時期：平成29年11月1日～

※平成29年10月1日以降に出産された方が対象となります。

予 約：出産で入院されたときに**産科病棟**で予約します。

費 用：1回につき5,000円（非課税自費）

※豊中市民の方は1回5,000円の費用助成があります。

他市の方は、お住いの自治体にご確認下さい。

お願い：産婦健康診査受診券（兼結果通知票）をお持ちの方は、あらかじめ受診者記入欄を記載の上、診察時に持参ください。受診券を持参されない場合、費用助成を受けられない場合があります。

平成29年10月

市立豊中病院 産婦人科

当院の産婦健康診査についてよくある質問にお答えします

Q：産婦健康診査とは今までの産後健診とどこがちがうのですか？

A：今までの産後1ヶ月健診（問診・診察・体重測定・尿検査）に加えて、「こころの健康状態」の確認をさせていただきます。健診の結果によっては、必要な支援が受けられるように、市（保健センター）への報告や専門医療機関へ紹介等を行います。妊婦健診と同様に産婦人科外来で行います。

Q：産婦健康診査の予約はどのようにとるのですか？

A：分娩で入院時に産科病棟で予約をとりますので、退院時に予約日・時間を確認してください。

Q：産婦健康診査は、産後2週間と産後1ヶ月の2回あると聞きましたが。

A：当院での産婦健康診査は平成29年11月より開始いたしますが、当院では、開始当初は、産後1ヶ月のみとさせていただきます。準備ができ次第、産後2週間も行う予定です。

Q：産後2週間の健診がなくて心配なのですが。

A：当院で分娩された産婦さんは、全員を対象に、分娩後退院前に助産師による「こころの健康状態のチェック」をさせていただいております。産後すぐ保健センターなどの支援が望ましい産婦さんに関しましては、患者さまの了解の下、保健センターに連絡させていただいており、退院直後より支援が受けられる状態となっております。支援を受けておられない方で、退院後、産後1ヶ月の産婦健康診査までに、こころの健康状態で心配なことがありましたら、産婦人科外来に連絡の上、外来受診していただければ、産婦健康診査を行います。

Q：豊中市には産婦健康診査の公費助成があるのですか？

A：豊中市の方は、1回上限5,000円の公費助成があります。すでに市より郵送あるいは配布の受診券を産婦健康診査の予約日に持参の上、問診およびこころの健康チェックを記載して、産婦人科外来受付に提出してください。受診券が公費助成の申請および保健センターへの報告用紙となっているため、受診券を持参しない場合、公費助成が受けられません。

Q：出産後の外来受診時には、公費助成の受診券が使えますか？

A：公費助成は産婦健康診査に対してのみ認められております。産後の保険診療（産後出血、高血圧、発熱など）や授乳相談外来の費用を、受診券を使用して公費助成を受けることはできません。

Q：公費助成の産婦健康診査の結果は、市町村に情報提供されるのですか？

A：公費助成がある産婦健康診査受診券は、産婦健康診査の結果を市町村に報告することにより、公費助成を受けることができます。市町村への情報提供を希望されない場合、産婦健康診査を

受けることはできますが、公費助成は受けることができません。産婦健康診査の結果を保健センターに報告することにより、必要な支援を受けることができますので、ご理解ください。

Q：豊中市以外に住んでいます。公費助成は受けられますか？

A：豊中市以外にお住まいの方は、公費助成があるかどうかは各自治体にご確認ください。平成29年10月現在、大阪府下で公費助成があるのは、豊中市、大阪市、堺市、枚方市の4市です。公費助成のない自治体にお住まいの方には、受診券の配布がありませんので、当院産婦人科外来にて産婦健康診査時に問診票をお渡しします。

Q：別の病院で出産したのですが、市立豊中病院の産婦健康診査を受けることができますか？

A：産後の健診は、分娩した病院で受けることが望ましいため、当院の産婦健康診査は、当院で分娩した患者さまのみとさせていただきます。

平成29年10月 市立豊中病院 産婦人科